

## クリーニング所届出事項変更届

年 月 日

(宛先) 前橋市保健所長

開設者  
住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名)

電話番号

クリーニング業法第5条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

クリーニング所	名 称		
	所 在 地		
変 更 事 項			
変 更 の 内 容	変 更 前	変 更 後	
変 更 年 月 日			
変 更 の 理 由			

## 添付書類

- 1 クリーニング所の構造設備に変更があつた場合は、変更後の構造設備の概要を明らかにした図面（平面図等）及び書類（仕様書等）
- 2 クリーニング師に変更があつた場合は、クリーニング師免許証の写し
- 3 下記のいずれかに変更があつた場合は、クリーニング所構造設備確認証
  - (1) クリーニング所の名称
  - (2) 開設者が個人で、その者の住所、氏名
  - (3) 開設者が法人で、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名
- 4 3(3)に係る変更があつた場合は、法人の登記事項証明書

注 3(2)に変更があつた場合は、その者の氏名、本籍、住所及び生年月日（クリーニング師に変更があつた場合は、これらの事項に加えて登録番号）を記載すること。